

1. 事業名

ALPS 処理水による風評影響調査事業

2. 事業目的

ALPS 処理水の処分については、令和3年4月に政府が基本方針を決定した。将来生じ得る風評影響については、現時点では想定し得ない不測の影響が生じ得ることも考えられることから、今後の海洋放出に伴う、水産業を始めとした関係者における特有の課題を幅広く継続的に確認し、必要な対策を検討するための枠組みとして、基本方針決定の直後である4月16日に、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」(実行会議)を開催し、さらに、風評影響を受け得る方々の状況や課題を随時把握していく目的で、実行会議の下に、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループ」(ワーキンググループ)を新設した。このワーキンググループや政府への要望・要請、様々な機会を通じた意見交換において頂いた内容等を踏まえて、当面実施していくべき対策を、令和3年8月に取りまとめ、令和3年12月には、更に取組を加速するため、対策ごとに今後1年の取組や中長期的な方向性を整理する行動計画を策定した。これらの当面の対策及び行動計画における対策6にも含まれるように、今後も機動的に対策を実施していくために、風評影響を継続的に把握していくことが必要である。

本事業は、事業者に対するヒアリングやアンケート調査、農林水産品の価格動向調査等、国内外における風評影響の継続的な把握のために効果的な手法を検討し、それらを活用した必要な情報収集・分析を行うことを目的とする。

3. 事業内容

(1) 調査計画の策定と調査の実施

令和3年度原子力発電施設広聴・広報等事業 (ALPS 処理水による風評影響調査関連事業) において提出された報告書 (以下、「昨年度報告書」という) の内容を基本としながら、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室 (以下、「担当課室」という) と相談の上、事業期間 (～令和5年3月31日) における調査計画を策定する。策定に当たっては、以下の事項を考慮すること。

- ◆ 対象業種は、漁業、農林業、商工業 (観光業含む。)、加工・流通・小売業 (食品輸出事業者を含む。)
(その他必要に応じて対象業種を追加的に選定)
- ◆ 対象は、北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉を中心とする、全国の都道府県、及びその取引先となる海外諸国。
(調査する内容次第で対象都道府県の選定は相談)
- ◆ 調査計画には、調査するデータの種類及び収集頻度・方法 (ヒアリングの実施計画を含む。)、収集したデータの分析手法 (どのように状況の変化 (データの変動等) や風評を把握するのか)、全体スケジュール含めること。昨年度報告書に基づき、消費者調査、事業者調査 (ヒアリング・アンケート)、卸売価格調査、輸出動向調査、観光動向調査 (メディア・SNS 分析は別事業で実施予定のため除く。) を含めた計画とすることを想定するが、より適切な調査計画とするため、必要に応じて内容の加除を検討することは妨げ

ない。なお、特に以下の事項については、昨年度報告書の内容も踏まえつつ、有効かつ実施可能な体制を改めて検討すること。

- ① 海外の流通・小売事業者等による買い控えや買い叩きの把握とそれに対する対応
 - ② 観光動向の定量的な把握（1か月程度毎の調査を想定）
 - ③ 輸出動向の定量的な把握（1か月程度毎の調査を想定）
- ◆ 農林水産品流通実態調査（農林水産省）、食と放射線に関する消費者意識実態調査（消費者庁）を踏まえて行うこと。

策定した計画に基づいて調査を実施し、必要なデータを随時担当課室に提供すること。なお、事業期間中は、メディアや SNS などに掲載される ALPS 処理水の方針決定に伴う風評に関する情報（ALPS 処理水の安全性を問題視することで、消費や観光等の活動を控えている（買い叩きや買い控え等を行っている）等の情報）や、関係事業者・自治体等から寄せられた要望、その他調査計画策定後に生じた状況変化等を踏まえ、担当課室と相談の上、必要に応じて調査体制の見直しを行うこと。

また、その他経済産業省等が実施したヒアリング結果について、担当課室から提供を受けるとともにその集約・分類・分析と、必要に応じて更なる追加調査（適正な取引が実施されているか等の実態を把握すべく、事業者への再度のヒアリング）等を実施すること（追加のヒアリングは最大で 30 回程度を想定。）。

※昨年度報告書

https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2021FY/000174.pdf

（2）流通関係者向けの情報発信

流通関係者に対して、海域環境や水産物のモニタリングについて理解いただくとともに、そのモニタリング結果を実際の取引の中でどのように活用することが効果的かを検討するため、シンポジウム等のイベントを開催する（事業期間中 2 回程度を想定）。開催に当たっては、会場の確保や参加者の募集、オンライン配信等、必要な事務を担うこと。

（3）調査で得られた情報の分析・対応策の提案

（1）において実施した調査結果を分析し、ホームページに掲載する情報の更新、発信すべき内容の重点化のあり方や、買い叩きや買い控え等に対する対応策等の具体的な提案を行うこと。

（4）来年度調査計画の策定

（1）～（3）における調査・分析結果等を踏まえ、来年度実施する風評影響調査の計画を提案すること。

（5）報告書の作成

事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。